

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月2日（水） 9時から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）と新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、2件（国民年金1件、厚生年金1件）についてあっせんを、また、3件（国民年金2件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
  - (2) 次回は、7月8日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月3日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員、西崎専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案3件（国民年金1件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（国民年金）についてあっせんを、また、2件（厚生年金）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月4日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金2件、厚生年金4件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、2件（厚生年金2件）についてはあっせん案を、4件（国民年金4件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの継続事案1件、新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月11日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月8日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第二部会）竹内部会長代理、上田委員、土居委員  
（事務局）松本室長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金6件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（国民年金）についてあっせんを、また、6件（国民年金4件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案7件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
  - (2) 次回は、7月16日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月10日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員、西崎専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（厚生年金）についてあっせんを、また、5件（国民年金3件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月11日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）と新規事案6件（国民年金5件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、3件（国民年金1件、厚生年金2件）についてはあっせん案を、4件（国民年金3件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの継続事案1件、新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月18日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月16日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金5件、厚生年金1件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、4件（国民年金）についてあっせんを、また、2件（国民年金1件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
  - (2) 次回は、7月23日（水）9時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員、西崎専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、4件（国民年金3件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月18日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員  
（事務局）松本室長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）と新規事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、4件（国民年金1件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの継続事案1件、新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月25日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第30回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月23日（水） 9時から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）と新規事案5件（国民年金3件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、1件（国民年金）についてあっせんを、また、3件（国民年金1件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
  - (2) 次回は、7月29日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員  
（事務局）松本室長、辻主任調査員、古用主任調査員、西崎専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金3件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、2件(国民年金)についてあっせんを、また、3件(国民年金1件、厚生年金2件)については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月28日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第30回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月25日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員  
（事務局）松本室長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金5件、厚生年金1件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、5件（国民年金4件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、8月1日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月28日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員  
（事務局）松本室長、辻主任調査員、古用主任調査員、西崎専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（国民年金）についてあっせんを、また、5件（国民年金2件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、8月5日（火）9時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第31回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月29日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員  
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（厚生年金）についてあっせんを、また、4件（国民年金3件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案7件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
  - (2) 次回は、8月4日（月）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕